

四半期報告書

(第74期第1四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

浜松ホトニクス株式会社

静岡県浜松市東区市野町1126番地の1

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
①ストックオプション制度の内容	5
②その他の新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	浜松ホトニクス株式会社
【英訳名】	HAMAMATSU PHOTONICS K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 晝馬 明
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 （注）上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。
【電話番号】	053(434)3311（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理部長 森 和彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区砂山町325番地の6（日本生命浜松駅前ビル）
【電話番号】	053(452)2141（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理部長 森 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (百万円)	34,492	36,430	140,251
経常利益 (百万円)	5,173	5,025	22,692
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,949	3,932	16,523
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,900	3,988	15,904
純資産額 (百万円)	205,445	214,401	213,515
総資産額 (百万円)	257,797	268,078	271,615
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	25.52	25.40	106.73
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.4	79.7	78.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、輸出や生産の一部に持ち直しの動きが見られたものの、依然として新型コロナウイルス感染症の影響は重く、企業収益の悪化による設備投資の縮小が続きました。また、国内外において新型コロナウイルス感染症が再び拡大基調にあるなど、景気はなお厳しくかつ先行き不透明な状況のなかで推移いたしました。

このような状況におきまして、当社グループは、新型コロナウイルスの感染防止策を講じた上で製品の安定供給を進めるなど事業に与えるリスクの最小化を図るとともに、市場要求に対応した製品開発や当社独自の光技術を活かした研究開発を推進することで、売上高、利益の確保に努力してまいりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は36,430百万円と前年同期に比べ1,937百万円(5.6%)の増加となりました。また、利益面につきましては、営業利益は5,185百万円と前年同期に比べ171百万円(3.4%)の増加、経常利益は5,025百万円と前年同期に比べ148百万円(2.9%)の減少、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,932百万円と前年同期に比べ17百万円(0.5%)の減少となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

[電子管事業]

光電子増倍管は、PCR検査向けの売上げが国内外で増加いたしました。しかしながら、油田探査装置向けの売上げが、油田開発投資の低迷により大きく減少したほか、PETなどの核医学検査装置向けの売上げも減少いたしました。

イメージ機器及び光源につきましては、産業分野におきまして、シリコンウエハを高速・高品位に切断するステルスダイシングエンジンの売上げが増加いたしました。また、半導体検査装置向けのキセノンランプの売上げ及び非破壊検査装置向けのマイクロフォーカスX線源の売上げも増加いたしました。

この結果、電子管事業といたしましては、売上高は14,001百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益は4,456百万円(前年同期比2.5%増)となりました。

[光半導体事業]

光半導体素子は、歯科用のフラットパネルセンサの売上げが、顧客の生産活動の制限による需要の減少を受け減少いたしました。しかしながら、X線CT向けのシリコンフォトダイオードの売上げが国内外での需要の高まりを受けて増加いたしました。また、産業分野におきまして、半導体製造・検査装置向けのイメージセンサ等の売上げが、半導体市場の復調を受けて増加いたしました。

この結果、光半導体事業といたしましては、売上高は16,426百万円(前年同期比0.2%増)、営業利益は4,407百万円(前年同期比8.8%減)となりました。

[画像計測機器事業]

画像処理・計測装置は、食品X線検査用のX線ラインセンサカメラの売上げが減少いたしました。しかしながら、遠隔病理診断に用いられる病理デジタルスライドスキャナの売上げが、米国における動物病理需要の好調及び欧州における病院間ネットワークの需要の高まりを受けて増加いたしました。また、PCR検査向けのデジタルカメラが国外を中心に売上げを伸ばしました。

この結果、画像計測機器事業といたしましては、売上高は5,061百万円(前年同期比35.9%増)、営業利益は907百万円(前年同期比72.6%増)となりました。

[その他事業]

半導体レーザーに係る事業、子会社の(株)磐田グランドホテルが営むホテル事業及び子会社の北京浜松光子技術股份有限公司の独自製品に係る事業を含んでおります。

当セグメント(その他)の売上高は941百万円(前年同期比20.1%減)、営業利益は11百万円(前年同期は営業損失141百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産の主な変動は、有価証券が1,986百万円増加したものの、未収入金（流動資産その他）が4,553百万円、現金及び預金が1,408百万円それぞれ減少したことなどから、流動資産は前連結会計年度末に比べ1,994百万円減少しております。

固定資産の主な変動は、有形固定資産が減価償却による建物及び構築物の減少などにより1,089百万円減少したことなどから、固定資産は前連結会計年度末に比べ1,542百万円減少しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,536百万円減少し、268,078百万円となりました。

流動負債の主な変動は、預り金（流動負債その他）が1,417百万円増加したものの、設備関係未払金（流動負債その他）が2,837百万円、賞与引当金が2,216百万円それぞれ減少したことなどから、流動負債は前連結会計年度末に比べ3,995百万円減少しております。

固定負債の主な変動は、残余財産額の確定に伴い厚生年金基金解散損失引当金が503百万円減少したことなどから、固定負債は前連結会計年度末に比べ427百万円減少しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,423百万円減少し、53,676百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより利益剰余金が836百万円増加したことから、当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ886百万円増加し、214,401百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2,845百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	165,027,259	165,041,841	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	165,027,259	165,041,841	—	—

(注) 提出日現在発行数は、2021年1月15日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により14,582株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	165,027	—	34,964	—	34,672

(注) 2021年1月15日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、提出日現在の発行済株式総数が14,582株、資本金が44百万円及び資本準備金が44百万円それぞれ増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2020年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,945,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 155,042,200	1,550,422	同上
単元未満株式	普通株式 39,759	—	—
発行済株式総数	165,027,259	—	—
総株主の議決権	—	1,550,422	—

(注) 1 完全議決権株式 (その他) 欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権4個) 含まれております。

2 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2020年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 浜松ホトニクス株式会社	静岡県浜松市東区市野町1126番地の1	9,945,300	—	9,945,300	6.03
計	—	9,945,300	—	9,945,300	6.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,763	72,355
受取手形及び売掛金	32,220	※ 33,072
有価証券	6,634	8,620
商品及び製品	11,541	11,345
仕掛品	21,609	22,971
原材料及び貯蔵品	10,362	10,403
その他	7,316	2,688
貸倒引当金	△155	△158
流動資産合計	163,293	161,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	47,092	46,430
機械装置及び運搬具（純額）	12,525	13,003
工具、器具及び備品（純額）	5,028	5,173
土地	16,933	16,937
リース資産（純額）	469	439
使用権資産（純額）	616	625
建設仮勘定	3,674	2,642
有形固定資産合計	86,341	85,252
無形固定資産		
顧客関連資産	1,911	1,803
その他	3,124	3,040
無形固定資産合計	5,035	4,843
投資その他の資産		
投資有価証券	3,081	3,118
繰延税金資産	11,226	11,100
その他	2,656	2,483
貸倒引当金	△19	△19
投資その他の資産合計	16,945	16,683
固定資産合計	108,321	106,779
資産合計	271,615	268,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,802	※ 6,497
電子記録債務	6,030	5,870
短期借入金	1,511	1,682
1年内返済予定の長期借入金	69	39
未払法人税等	2,664	1,184
賞与引当金	4,500	2,283
その他	20,823	19,849
流動負債合計	41,402	37,407
固定負債		
長期借入金	6,280	6,270
厚生年金基金解散損失引当金	503	—
退職給付に係る負債	8,080	7,998
その他	1,834	2,001
固定負債合計	16,697	16,269
負債合計	58,100	53,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,964	34,964
資本剰余金	34,708	34,708
利益剰余金	166,357	167,193
自己株式	△20,795	△20,795
株主資本合計	215,234	216,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	742	703
為替換算調整勘定	△2,152	△2,079
退職給付に係る調整累計額	△1,144	△1,122
その他の包括利益累計額合計	△2,553	△2,499
非支配株主持分	834	830
純資産合計	213,515	214,401
負債純資産合計	271,615	268,078

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	34,492	36,430
売上原価	17,267	18,959
売上総利益	17,224	17,470
販売費及び一般管理費	12,210	12,285
営業利益	5,014	5,185
営業外収益		
受取利息	47	40
受取保険金	14	42
投資不動産賃貸料	24	18
為替差益	3	—
持分法による投資利益	19	—
その他	102	64
営業外収益合計	212	166
営業外費用		
支払利息	13	13
不動産賃貸費用	27	27
為替差損	—	205
持分法による投資損失	—	71
その他	12	9
営業外費用合計	53	326
経常利益	5,173	5,025
特別利益		
固定資産売却益	30	4
投資有価証券売却益	—	1
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	—	※ 164
特別利益合計	30	170
特別損失		
固定資産除却損	3	11
特別損失合計	3	11
税金等調整前四半期純利益	5,201	5,184
法人税等	1,232	1,264
四半期純利益	3,969	3,919
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	19	△12
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,949	3,932

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,969	3,919
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	502	△39
為替換算調整勘定	426	95
退職給付に係る調整額	1	21
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△7
その他の包括利益合計	931	69
四半期包括利益	4,900	3,988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,897	3,985
非支配株主に係る四半期包括利益	2	2

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

前第1四半期連結累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた117百万円は、「受取保険金」14百万円、「その他」102百万円として組替えております。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の国内外の感染再拡大による移動制限等により、企業、大学、研究機関等顧客の生産活動や営業活動の制限は一部継続しており、一部業界におきまして、引き続きピーク比売上減少等の影響は残っておりますが、全体としては緩やかに回復に向かっております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	一百万円	137百万円
支払手形	—	7

(四半期連結損益計算書関係)

※ 厚生年金基金解散損失引当金戻入額

全国電子情報技術産業厚生年金基金は、清算終了へ向け業務が進められ当第1四半期連結累計期間におきまして同基金清算事務局より残余財産額確定の通知を受けました。これに伴い、「固定負債」の「厚生年金基金解散損失引当金」503百万円を取り崩し、確定額との差額164百万円を「厚生年金基金解散損失引当金戻入額」として「特別利益」に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,790百万円	3,144百万円
のれんの償却額	37	47

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	3,101	20	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	3,101	20	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電子管	光半導体	画像計測機 器	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	13,190	16,399	3,724	33,314	1,177	34,492	—	34,492
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	415	302	2	721	152	874	△874	—
計	13,606	16,701	3,727	34,035	1,330	35,366	△874	34,492
セグメント利益又は 損失(△)	4,346	4,835	525	9,707	△141	9,566	△4,552	5,014

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体レーザーに係る事業、子会社の(株)磐田グランドホテルが営むホテル事業及び子会社の北京浜松光子技術股份有限公司の独自製品に係る事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,552百万円には、セグメント間取引消去△355百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,196百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	電子管	光半導体	画像計測機 器	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	14,001	16,426	5,061	35,489	941	36,430	—	36,430
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	147	100	0	248	243	491	△491	—
計	14,148	16,527	5,061	35,737	1,184	36,922	△491	36,430
セグメント利益	4,456	4,407	907	9,771	11	9,782	△4,597	5,185

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体レーザーに係る事業、子会社の(株)磐田グランドホテルが営むホテル事業及び子会社の北京浜松光子技術股份有限公司の独自製品に係る事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△4,597百万円には、セグメント間取引消去△191百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,405百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	25円52銭	25円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,949	3,932
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,949	3,932
普通株式の期中平均株式数 (千株)	154,797	154,813

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2021年2月10日

浜松ホトニクス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
浜松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相澤 範 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 智 章 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜松ホトニクス株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。